

第3号議案

令和2年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度尾張旭市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ167,875千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,559,971千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月2日提出

尾張旭市長 森 和 実

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	県支出金	4,526,727	△164,053	4,362,674
	1 県補助金	4,526,727	△164,053	4,362,674
5	繰入金	637,124	△3,822	633,302
	1 他会計繰入金	557,124	△3,822	553,302
	歳 入 合 計	6,727,846	△167,875	6,559,971

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	127,293	△2,793	124,500
	1 総務管理費	102,842	△1,793	101,049
	2 徴税費	23,050	△1,000	22,050
2	保険給付費	4,441,723	△160,600	4,281,123
	1 療養諸費	3,901,140	△102,200	3,798,940
	2 高額療養費	510,760	△50,000	460,760
	4 出産育児諸費	25,213	△8,400	16,813
4	保健事業費	95,598	△4,485	91,113
	1 特定健康診査等事業費	74,550	△2,885	71,665
	2 保健事業費	21,048	△1,600	19,448
8	予備費	7,834	3	7,837
	1 予備費	7,834	3	7,837
歳 出 合 計		6,727,846	△167,875	6,559,971

令和 2 年度

尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算説明書（第 3 号）

2 歳 入

3 款 県支出金

△164,053千円

1 項 県補助金

△164,053千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	千円 4,526,727	千円 △164,053	千円 4,362,674
計	4,526,727	△164,053	4,362,674

5 款 繰入金

△3,822千円

1 項 他会計繰入金

△3,822千円

1 一般会計繰入金	557,124	△3,822	553,302
計	557,124	△3,822	553,302

節		説	明
区 分	金 額		
1 普通交付金	千円 △159,082	○保険医療課 普通交付金 4,412,010 ⇒ 4,252,928	千円 △159,082
2 特別交付金	△4,971	○保険医療課 保険者努力支援分 25,874 ⇒ 23,735 特定健康診査等負担金分 24,358 ⇒ 21,526	△2,139 △2,832

1 保険基盤安定 繰入金	4,571	○保険医療課 保険税軽減分 211,322 ⇒ 210,972 保険者支援分 111,039 ⇒ 115,960	△350 4,921
2 その他一般会 計繰入金	△8,393	○保険医療課 その他一般会計繰入金 234,763 ⇒ 226,370	△8,393

3 歳 出

1 款 総務費

△2,793千円

1 項 総務管理費

△1,793千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 100,773	千円 △1,793	千円 98,980	千円	千円	千円	千円 △1,793
計	102,842	△1,793	101,049	0	0	0	△1,793

1 款 総務費

△2,793千円

2 項 徴税费

△1,000千円

1 賦課徴收费	23,050	△1,000	22,050				△1,000
計	23,050	△1,000	22,050	0	0	0	△1,000

2 款 保険給付費

△160,600千円

1 項 療養諸費

△102,200千円

1 一般被保険者療養給付費	3,850,000	△100,000	3,750,000	△106,058 県支出金 △106,058			6,058
3 一般被保険者療養費	37,000	△1,500	35,500	△1,557 県支出金 △1,557			57

節		説	明
区 分	金 額		
11 役務費	千円 △1,793	○保険医療課	千円
		12-0501 国民健康保険資格・管理事業	△1,793
		郵便料	△700
		6,000 ⇒ 5,300	
		共同電算処理手数料	△1,093
		5,543 ⇒ 4,450	

12 委託料	△1,000	○保険医療課	
		12-0502 国民健康保険税賦課事業	△1,000
		電算事務委託料	△1,000
		10,388 ⇒ 9,388	

18 負担金、補助 及び交付金	△100,000	○保険医療課	
		12-0505 国民健康保険保険給付事業	△100,000
		一般被保険者療養給付費負担金	△100,000
		3,850,000 ⇒ 3,750,000	
18 負担金、補助 及び交付金	△1,500	○保険医療課	
		12-0505 国民健康保険保険給付事業	△1,500
		一般被保険者療養費負担金	△1,500
		37,000 ⇒ 35,500	

2 款 保険給付費
1 項 療養諸費

△160,600千円

△102,200千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 審査支払手数料	千円 13,940	千円 △700	千円 13,240	千円 △722 国県支出金 △722	千円	千円	千円 22
計	3,901,140	△102,200	3,798,940	△108,337	0	0	6,137

2 款 保険給付費
2 項 高額療養費

△160,600千円

△50,000千円

1 一般被保険者高額療養費	510,000	△50,000	460,000	△50,743 県支出金 △50,743			743
2 退職被保険者等高額療養費	250	0	250	△1 県支出金 △1			1
3 一般被保険者高額介護合算療養費	500	0	500	△1 県支出金 △1			1
計	510,760	△50,000	460,760	△50,745	0	0	745

2 款 保険給付費
4 項 出産育児諸費

△160,600千円

△8,400千円

1 出産育児一時金	25,200	△8,400	16,800				△8,400
-----------	--------	--------	--------	--	--	--	--------

節		説	明
区 分	金 額		
11 役務費	千円 △700	○保険医療課	千円
		12-0505 国民健康保険保険給付事業	△700
		診療報酬明細書審査支払手数料	△700
		13,940 ⇒ 13,240	

18 負担金、補助 及び交付金	△50,000	○保険医療課	
		12-0505 国民健康保険保険給付事業	△50,000
		一般被保険者高額療養費負担金	△50,000
		510,000 ⇒ 460,000	
		財源更正	
		財源更正	

18 負担金、補助 及び交付金	△8,400	○保険医療課	
		12-0505 国民健康保険保険給付事業	△8,400
		出産育児一時金	△8,400
		25,200 ⇒ 16,800	

国民健康保険特別会計

2 款 保険給付費

△160,600千円

4 項 出産育児諸費

△8,400千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 25,213	千円 △8,400	千円 16,813	千円 0	千円 0	千円 0	千円 △8,400

4 款 保健事業費

△4,485千円

1 項 特定健康診査等事業費

△2,885千円

1 特定健康診査等事業費	74,550	△2,885	71,665	△2,832 県支出金 △2,832			△53
計	74,550	△2,885	71,665	△2,832	0	0	△53

4 款 保健事業費

△4,485千円

2 項 保健事業費

△1,600千円

1 疾病予防費	21,048	△1,600	19,448				△1,600
計	21,048	△1,600	19,448	0	0	0	△1,600

8 款 予備費

3千円

1 項 予備費

3千円

1 予備費	7,834	3	7,837				3
-------	-------	---	-------	--	--	--	---

節		説明	千円
区分	金額		
	千円		千円

12 委託料	△2,885	○保険医療課 12-0511 特定健診・特定保健指導事業 特定健康診査委託料 67,340 ⇒ 64,840 健康情報システム改修委託料 1,265 ⇒ 880	△2,885 △2,500 △385
--------	--------	---	--------------------------

12 委託料	△1,600	○保険医療課 12-0512 国民健康保険健康増進事業 短期人間ドック委託料 5,456 ⇒ 3,856	△1,600 △1,600
--------	--------	---	------------------

予備費	3	○保険医療課 12-0518 予備費 予備費 7,834 ⇒ 7,837	3 3
-----	---	---	--------

8款 予備費

3千円

1項 予備費

3千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 7,834	千円 3	千円 7,837	千円 0	千円 0	千円 0	千円 3

節		説明
区分	金額	
	千円	千円